令和８年度　高次脳機能障害者支援に係る事業について

資料2－1

１　高次脳機能障害支援普及事業【都全域】

心身障害者福祉センターを支援拠点として、高次脳機能障害者とその家族に対する専門的な相談支援を実施するとともに、人材育成研修や都民への広報・啓発等を行う。
また、高次脳機能障害者に対する支援体制を整備するため、区市町村や関係機関との地域支援ネットワークの構築を進める。

令和８年度予算：1,600千円（７年度予算：　1,600千円）

２　専門的リハビリテーションの充実事業【二次保健医療圏】

二次保健医療圏における高次脳機能障害のリハビリの中核を担う医療機関にコーディネーターを設置し、医療機関や各社会資源の連携体制を構築するとともに、支援機関からのリハビリ技術や個別支援の相談に応じる。また、症例検討会や圏域連絡会、医療従事者等を対象とした研修を行い、高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図る。
なお、圏域間の連携や、各圏域の取組みの均質化を目指し、環境の似た近隣の圏域と協力して圏域でブロックを組んで研修を実施(各ブロックの例、北多摩北部と北多摩西部と北多摩南部、区東北部と区東部、南多摩と西多摩、区西南部と区南部など)

令和８年度予算：32,935千円（７年度予算：　32,935千円）

３　区市町村高次脳機能障害者支援促進事業【区市町村】

区市町村が「高次脳機能障害者支援員」を配置し、地域の医療機関や就労支援センター等との連携のしくみづくり、高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の実施など、身近な地域での高次脳機能障害者支援の充実を図るための経費を補助する。

令和８年度予算：98,334千円（７年度予算：96,890千円）

○補助基準額　１区市町村当たり　４，１０２千円（補助率３／４）
○見積規模　　４６区市町村

４　高次脳機能障害者緊急相談支援事業【区市町村】

地域における相談支援事業を充実していくため、区市町村が特別支援体制を整備し、ピアカウンセリングを実施する経費等を障害者施策推進区市町村包括補助事業として補助する。

○補助基準額　１区市町村当たり　１０８千円（補助率１／２）

５　高次脳機能障害支援養成研修【都全域】

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成する。

令和８年度予算：46,378千円（７年度予算：46,378千円）

東京都高次脳機能障害支援普及事業のイメージ

